

広報

とみおか

2014.10月 お知らせ版



(2010年10月撮影)

富岡町職員採用候補者試験のお知らせ

町では、平成27年度の職員採用候補者(土木)の試験を次のとおり行います。受験を希望される方は、申込受付期間内に富岡町役場総務課へお申込みください。

1. 試験区分・採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
土木	若干名	昭和36年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません)。二級土木施工管理技士以上及び測量士補以上の資格を有し、かつ測量設計の実務経験が3年以上あり、普通自動車免許を有している者。

2. 試験の方法

試験区分	試験の方法
土木	作文及び口述試験

3. 試験期日及び試験場

平成26年11月7日(金)

富岡町役場郡山事務所(郡山市大槻町字西ノ宮48-5)

※試験内容は大学卒業程度です。

4. 申込受付期間

平成26年10月20日(月)から

平成26年10月31日(金)まで

(土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から)

5. 申込手続き

午後5時15分まで
 受験案内・受験申込書は、富岡町役場総務課で交付いたします。

郵便により受験申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「土木試験申込」と朱書きし、430円切手を貼った自分宛の封筒(角2)を同封して送付してください。

総務課 総務係

放射性セシウム濃度測定のお知らせ

町では、富岡町役場(本岡字王塚)において、ゲルマニウム半導体式核種分析装置による**高精度な放射能測定**を行っております。測定を希望される方は、富岡町役場コールセンターへお申込みください。

なお、10月受付分の測定日は11月10日(月)と11月25日(火)になりますので、希望日を選択してください(両日でも可能)。詳細については、申込まれた方へ11月初旬にご連絡いたします。

その他、簡易放射能分析も富岡町役場郡山事務所・いわき支所・大玉出張所・三春町ベクレルセンター(三春の里敷地内)の4カ所で実施しております。皆さまの活発なご利用をお待ちしておりますので、ご要望や問題点などございましたらお気軽にご相談ください。

- ▶測定可能検体 富岡町内の水・土壌・果樹等
 - ▶申込先 富岡町コールセンター ☎0120-33-6466
- 園産業振興課 商工係・農林水産係

投稿 しらかわ地域富岡の会 茶話会を開催しました



9月5日、2回目となる「しらかわ地域富岡の会」の茶話会がマイタウン白河(白河市)で開催され、白河市及び近隣の市町村、栃木県に避難する町民約30人が出席し、親睦を深めました。

今回は富岡町社会福祉協議会と原子力賠償支援・廃炉等支援機構福島事務所の方にお越しいただき、長引く避難生活や賠償問題について話を伺いながら近況などを報告し合いました。

また今回、東京都のNPOふれあい広場ポーポーの木様、千葉県伊藤鷹一様より義援金をいただきました。温かい善意に感謝申し上げます。

投稿 ふくしま絆カフェ富岡 座談会を開催しています



ふくしま絆カフェ富岡では、町民同士の絆を深めることを目的とした座談会を開催しています。

今年6月から始まり、9月20日で4回目。今回は、郡山市内だけでなく須賀川市や白河市、栃木県那須塩原市などから総勢21名の方が参加されました。

座談会での話題は、地域の情報や近況報告など様々。ぜひ、ご家族やご友人、ご近所の方と一緒にお願いします。

※開催日：毎月第1・第3土曜日 10:00~12:00

ふくしま絆カフェ富岡(郡山市昭和2丁目17-2) ☎024-953-4133

ふくしま大卒等合同就職面接会 開催のお知らせ

現在、就職活動をされている方を対象に、正社員での雇用計画がある県内企業との面接会を開催いたします。ふるってご参加ください。

(若者応援企業を中心に県内企業100社が参加予定)

主催：厚生労働省福島労働局、福島・郡山新卒応援ハローワーク、福島県

Table with 4 columns: 実施月日, 実施内容, 時間, 場所. Details include dates like 11月26日 and locations like ビッグパレットふくしま.

☎福島労働局職業安定課 ☎024-529-5396

- 対象者：平成27年3月新規大学等を卒業予定の方、平成24年3月以降に卒業して現在就職活動中の方。
その他：①事前申込みは不要、お気軽にお越しください。
②参加事業所は、開催1週間前に福島労働局ホームページ上で公開します。
③事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、ハローワーク等各機関による職業相談・情報提供等を行います。

年末調整説明会開催のお知らせ

福島県内各税務署では、11月に平成26年分年末調整説明会の開催を予定しております。

詳細は源泉徴収義務者宛に送付いたしますので、関係書類をご確認ください。なお、書類は税務署にお届けのある住所に送付しますが、届かない場合は左記までお問い合わせください。

☎相馬税務署

法人課税第一部門

☎0244-363111

(音声案内で2番を選択してください)

休眠会社・法人の整理のお知らせ

法務局では、休眠会社・法人の整理作業を行います。

平成26年11月17日(月)付けで法務大臣による官報公告が行われ、休眠会社・法人に対して法務局から通知されます。

27年1月19日(月)までに「まだ事業を廃止していない旨の届け出または、登記の申請をしない限り解散したもの」とみなされ、登記官が職権で解散の登記を行いますので注意が必要です。なお、ご不明な点は法務省ホームページをご覧ください。福島地方税務局法人登記部門までお問い合わせください。
ホームページURL
http://www.moj.go.jp/NJL/minij06_00082.html
☎024-534-1604

- 休眠会社・法人とは...
①最後の登記から12年を経過している株式会社(特例有限会社は含まれません)
②最後の登記から5年を経過している一般社団法人又は一般財団法人(公益社団法人及び公益財団法人を含まず)
※右記期間内に登記事項証明書(登記簿謄本)や印鑑証明書の交付を受けたかどうかは関係ありません。

猫や犬を飼われている方へ



〈猫も犬も大切な家族の一員〉

- 愛情と責任を持って飼いましょう。
不幸な子犬や子猫を増やさない為に、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

〈交通事故や病気から守りましょう〉

- 猫の「室内飼い」をすすめています。
飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう。
飼い犬の放し飼いをやめましょう。

〈きちんとしつけをしましょう〉

- トラブル防止につながります。
災害時など同行避難する場合に重要です。

※保健福祉事務所では、保護・収容された犬や猫を譲渡しています。責任を持って飼ってくださる方は、保健福祉事務所にご相談ください。

☎生活環境課 環境衛生係

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、11月17日から23日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として夫・パートナーからの暴力やストーーカーなど、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため電話相談の取組みを強化します。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外(土日・祝日を除く)も、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますのでご利用ください。

- ▶期間 平成26年11月17日(月)から平成26年11月23日(日)まで
▶時間 午前8時30分から午後7時まで
※11月22日と23日は、午前10時から午後5時まで

☎福島県人権擁護委員連合会
福島地方税務局人権擁護課
☎0570-070-810

損害賠償情報

齋場使用料差額の扱いについて

避難中に負担された齋場使用料のうち、避難先の齋場使用料と富岡町での齋場使用料に差額が生じた場合は、東京電力の原子力損害賠償の対象となります。

従来の請求方式で請求される方は、請求書の「その他」に理由をご記入の上、領収書など費用を負担した事実が分かる書類を添付し、東京電力へ請求してください。

包括請求方式で請求される方は、包括請求の対象期間において実際に発生した損害額の総額(今回の齋場使用料も含む)が、包括請求における支払額の総額を上回った場合のみ差額分が支払いとなることにご留意ください。

なお、齋場使用料を負担された時期の請求書が合意済みの場合も差額の追加請求ができます。詳しくは、東京電力(株)福島原子力補償相談室へお問い合わせください。

東京電力(株)

福島原子力補償相談室

01-20-6269-404



発行／富岡町 編集／富岡町役場企画課広聴広報係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5 TEL：0120-33-6466 FAX：024-961-3441

第13回 双葉地方広域消防職員意見発表会開催のお知らせ

「全力で双葉郡を守る」

火災・救急・救助など、災害活動の最前線で戦う若き消防隊員の心の声をお聞きください。

入場は無料です。来場される方は、主催者まで人数のご連絡をお願いいたします。

- ▶日時 平成26年11月12日(水) 13:30~15:00
- ▶場所 広野町公民館2階 大会議室 (広野町中央台1-1)
- ▶発表者 消防職員 5名
- ▶主催 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 閩双葉地方広域市町村圏組合消防本部 総務課 ☎0240-25-8523

双葉消防本部からのお知らせ ~備えあれば憂いなし~

大きな地震などが発生すると、電気・水道・ガスなどのライフラインが断たれてしまう可能性があります。ライフラインが回復するまでは、自力で生活することを考えなければなりません。非常用品を準備し、防災意識を高めて普段から災害に備えておきましょう。

非常持ち出し品

- 飲料水・食糧(保存がきくもの)
- 衣類・履物・携帯ラジオ
- 救急セット・レジャーシート
- ウェットティッシュ・雨具・防寒衣



- ☆家族環境に合わせて準備しましょう。
- ☆両手が使えるようにリュックサックなどにまとめ、目のつきやすいところに保管しましょう。
- ☆食品用ラップを準備することで、お皿などを汚さずに使用できます。

非常備蓄品

- 停電時…懐中電灯(予備電池)、ランタン等
- 断水時…飲料水、未使用のポリタンク
- その他…簡易ガスコンロや固形燃料など



☆お風呂のお湯を溜めておくと、トイレなどに使用できます。 ※家族や職場で災害時の避難経路・役割などについて話し合い、万が一に備えましょう。

富岡町公式ホームページ http://www.tomioka-town.jp/ 富岡町公式フェイスブック http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。